



一般社団法人

環境技術普及促進協会

Environmental Technology Association

令和 5 年度
協会概要・活動紹介



■ ごあいさつ

一般社団法人 環境技術普及促進協会設立にあたって

現在、日本をはじめ世界の環境は悪化の一途を辿り、特に地球温暖化に伴う気候の変動は私たちの生活や社会活動に大きな影響を及ぼしていることを日々の生活や情報等で実感する状況になってきました。

日本政府は、2015年7月に気候変動枠組条約事務局へ提出した約束草案で、2030年度に2013年度比で26.0%の温室効果ガスを削減するという新たな目標を定め、先進国としての責務を果たすべき取組を推進していくことになりましたが、温室効果ガスの大気中濃度を自然の生態系や人類に悪影響を及ぼさない水準で安定化させるという気候変動枠組条約の目標を達成するには多くの課題を克服していく必要があります。

また、日本は東日本大震災と原子力発電所の事故を経験し、エネルギー利用を見直す意識が高まってきており、更に省エネ効果が高い技術が求められるとともに、太陽光や風力等をはじめとする再生エネルギーが、今後の社会を支えるエネルギーとして注目されるなど、社会の変革が求められています。

日本のものづくり力や技術力は、国内外の様々な情勢や変化に対応しながら、電力や熱といったエネルギーを効率的に使用する設備や機器、資材、素材等を開発、実用化し、生産コストを低減することにより国際競争力の堅持に大きく貢献してきた歴史が有り、その技術力は世界から高い評価を受けています。

私たちは、こうした優れた日本の技術力・ものづくり力を最大限に活かすことにより、現在社会が抱える地球温暖化をはじめとする環境やエネルギーに関する諸課題の解決が可能と考えます。

こうしたことから、政府等の施策とも連携し、日本国内外における環境保全や地球温暖化対策等に資する技術に関する調査研究、情報の収集と提供及び事業支援等を行うことにより、日本国内外の環境に係る諸課題の解決や地域の活性化、更にそこで生み出される知見等を積極的に活かし途上国支援等に貢献するため、ここに一般社団法人 環境技術普及促進協会を設立することにいたしました。

平成28年（2016年）1月 代表理事 村井保徳

代表理事プロフィール

代表理事

村井 保徳

1947年 大分県西国東郡真玉町（現在は豊後高田市）生まれ

2007年 大阪府環境情報センター所長を最後に大阪府を退職し、
財団法人 大阪府みどり公社（現在の「一般財団法人 大阪府みどり公社」）に入社

2011年 財団法人 大阪府みどり公社を、審議役兼事務局長、大阪府地球温暖化防止活動推進センター長で退職

2016年 一般社団法人 環境技術普及促進協会を設立し、代表理事に就任（現在に至る。）

※この間、中央環境審議会臨時委員（地球環境部会、低炭素社会実行計画フォローアップ専門委員会所属）のほか、温暖化対策や技術開発関係など各種委員会等の委員を歴任し、2018年に退任

■ 協会について

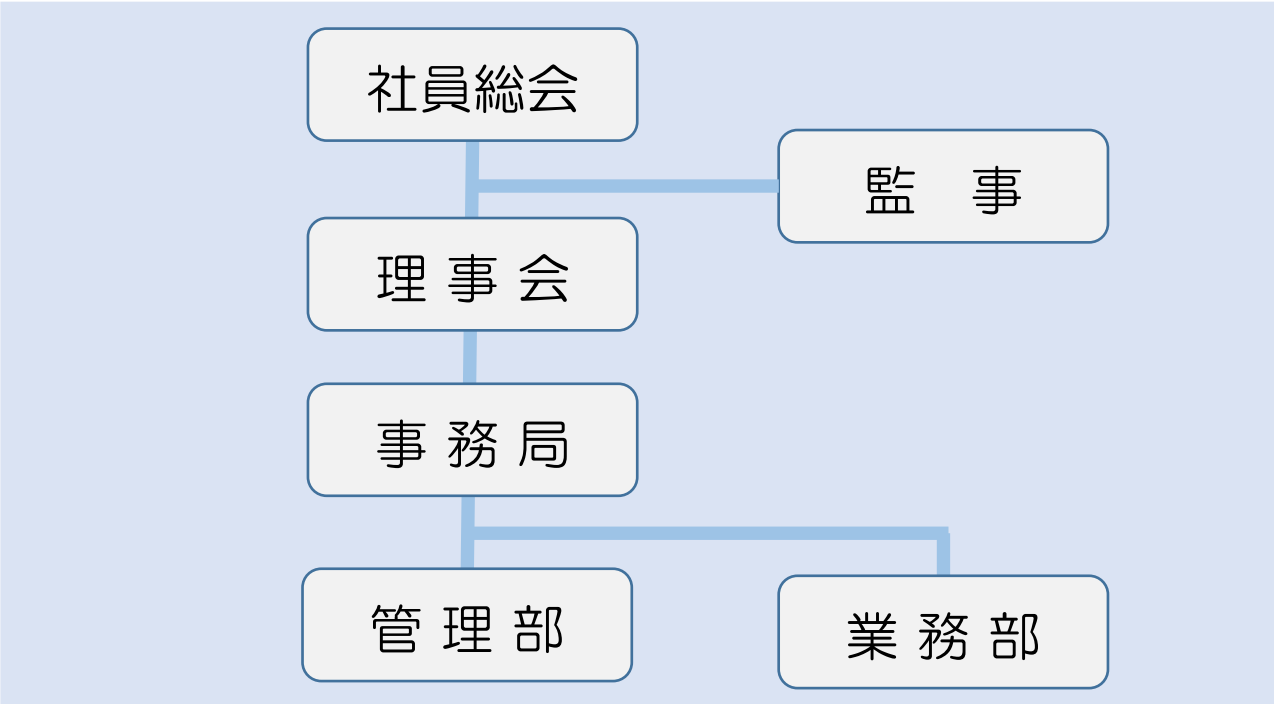
一般社団法人 環境技術普及促進協会（ETA）は、自然資源を効果的に利活用するなど環境への負荷が少ない技術の普及を推進することにより、日本国内外の環境保全や地球温暖化対策等に貢献するとともに、こうした取組により、豊かな自然と共生した持続可能な循環共生型社会を構築し、後世につなげていくことを目的として設立しました。

政府や地方公共団体等の施策と連携し、日本国内外における環境保全や地球温暖化対策等に資する技術に関する調査研究、情報の収集・提供、事業支援等を行うことにより、日本国内外の環境に係る諸課題を解決や地域の活性化、更にそこで生み出される知見等を積極的に活かし途上国支援等に貢献していきます。

■ 事業内容

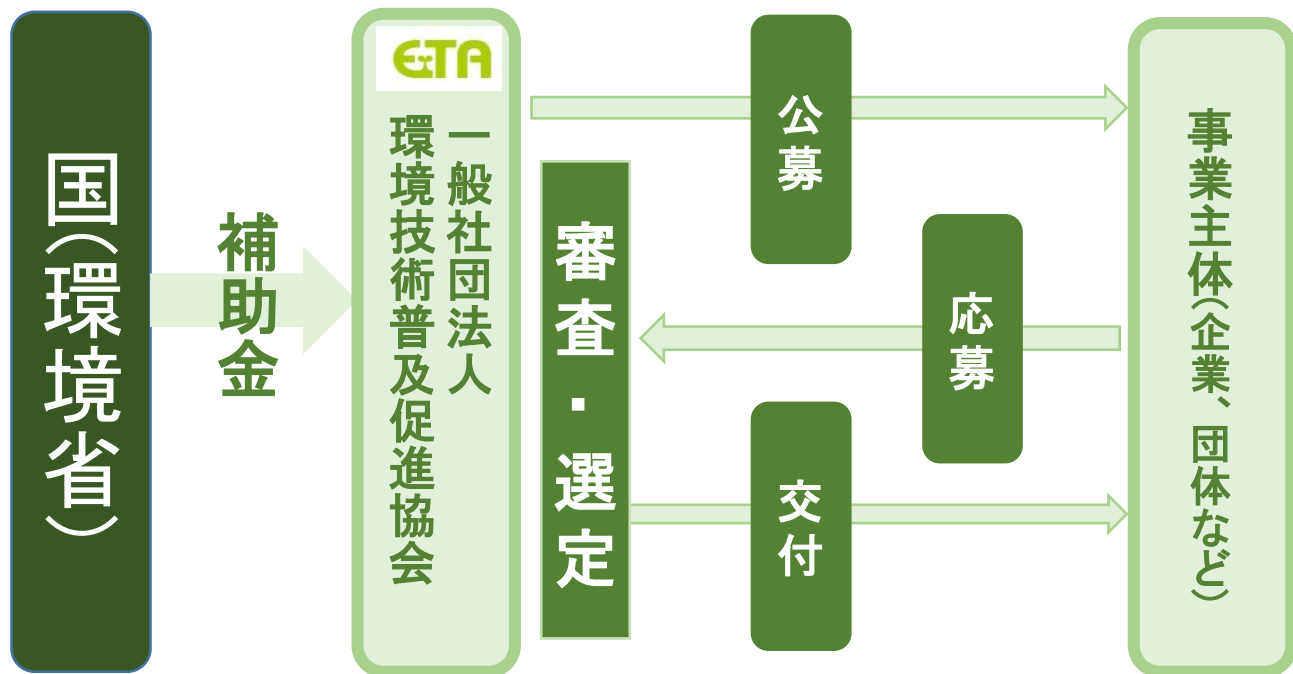
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の調査研究
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の情報の収集及び提供
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の政策等の提案及び助言
- ・ 環境保全や地球温暖化対策等に資する技術普及の事業支援
- ・ 前各号に附随する事業

■ 組織図



■ 補助事業のしくみ

環境保全や地球温暖化対策等に資する技術の普及のため、補助金を交付する事業を実施しています。



■ 令和5年度補助事業の概要

当協会では、環境省 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に基づく事業を行っています。この補助金は、国のエネルギー対策特別会計によるものです。

1. 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

（令和5年度当初予算）予算額 38億円

- ※ ETAと次の2団体で構成するコンソーシアムで実施：代表事業者ETA
 - ・一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）
 - ・一般社団法人地域循環共生社会連携協会（RCESPA）

2. 民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

（令和4年度補正予算）予算額 90億円

- ※ ETA、EIC、RCESPAの3団体のコンソーシアムで実施：代表事業者EIC

3. PPA 活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

（令和4年度当初、令和3年度補正予算 繰越）

- ※ ETA、EIC、RCESPAの3団体のコンソーシアムで実施

PPAとは？

- PPAとは、「Power Purchase Agreement（電力販売契約）モデル」の略称で、電気を利用者に売る電力事業者（PPA事業者）と、需要家（電力の使用者）との間で結ぶ「電力販売契約」のことです。
- このモデルでは、電力の需要家がPPA事業者に敷地や屋根などのスペースを提供し、PPA事業者が太陽光発電システムなどの発電設備の無償設置と運用・保守を行います。また同時に、PPA事業者は発電した電力の自家消費量を検針・請求し、需要家側はその電気料金を支払います。
- PPAを活用することで、需要家は、再エネ発電設備の初期投資なしで再エネ電力の安定した供給を受けることができます。

レジリエンスとは？

- 自然災害などの非常事態において、再生可能エネルギーによるエネルギー供給システムの堅牢さや耐久性を高め、社会や経済の機能を維持できるようにすること。

民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 (令和5年度当初予算)

事業目的

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

事業概要

(1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

※この事業は一般財団法人環境イノベーション情報機構（EIC）が担当

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域脱炭素化と防災性の向上を目指す。

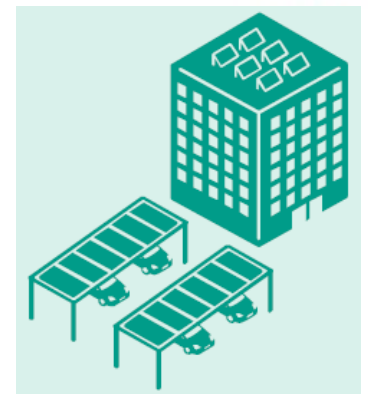


(2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業

- ・ 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- ・ 再エネ熱利用、未利用熱利用、自家消費型再エネ発電等の導入・価格低減を促進する。

① 建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業

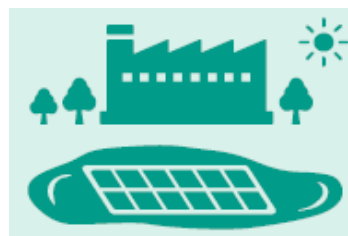
- ・ 駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件を満たす場合に設備導入の支援を行う。



ソーラーカーポート

② 地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業

- ・ 営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件を満たす場合に、設備導入の支援を行う。



ため池太陽光



営農型太陽光

③ オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業

- ・ オフサイトに太陽光発電を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

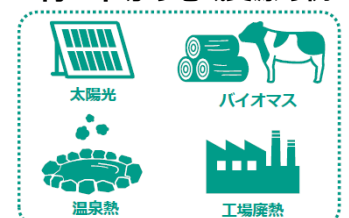
④ 再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業

- ・ 再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）についてコスト要件を満たす場合に、計画立案・設備導入支援を行う。

⑤ 熱分野・寒冷地での脱炭素化先行モデル創出事業

- ・ 地域の再エネ電気・再エネ熱・未利用熱を活用した
①熱分野での CO2 ゼロに向けたモデル、②寒冷地での脱炭素化のモデルのいずれかに該当する先行的な取組について、その計画策定や設備導入を支援する。

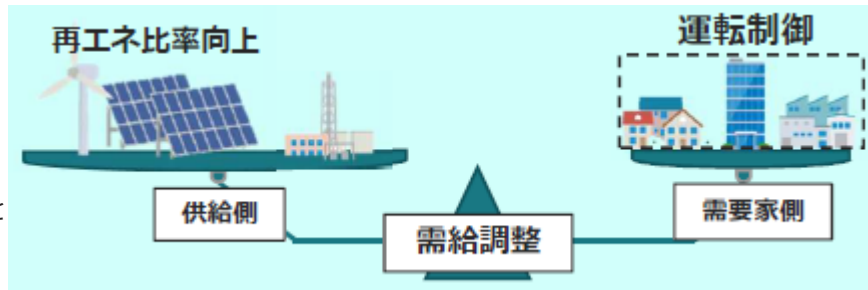
再エネ等の地域資源の例



熱分野での CO2 ゼロ & 寒冷地での脱炭素化へ

(3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省 CO2 化を行う需要側設備等の導入支援を行う。



- ① オフサイトから運転制御可能な需要側の設備・システム等の導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
- #### 2 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

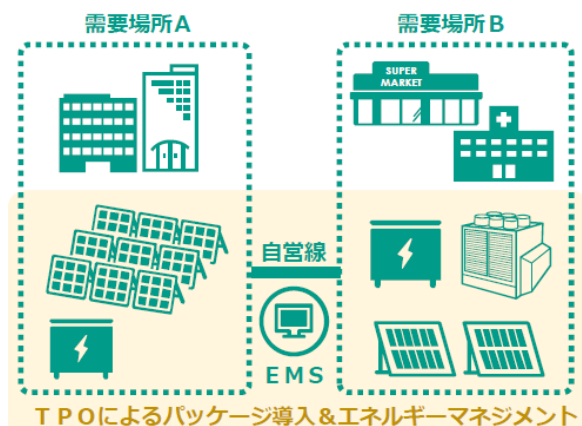
(4) 平時の省 CO2 と災害時避難施設を両立する 直流による建物間融通支援事業

① 直流による建物間融通モデル創出事業

- 直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省 CO2 化が可能である。また、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省 CO2 を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成する。

② TPO モデルによる建物間融通モデル創出事業

- TPO モデル（第三者所有モデル）は需要家が初期費用ゼロで設備導入する手法であり、今後太陽光発電設備のみならず、蓄電池、需要側省エネ設備、自営線も含めて、第三者による包括的な設備導入とエネルギー管理を行うビジネスモデルが確立され、総合的な脱炭素化が加速される。このようなエネルギーシステムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省 CO2 を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成する。



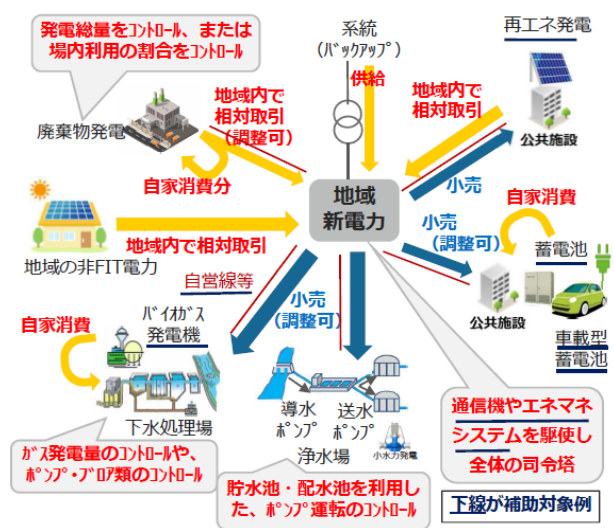
(5) データセンター（DC）のゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

※この事業は一般社団法人地球循環共生社会連携協会（RCESPA）が担当

- データセンターのゼロエミッション化に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

(6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

- 廃棄物発電所や上下水道などの公共施設が有する（遠隔）制御可能な複数の設備を活用して需要制御を行いながら、地域の再エネ電力を有効活用できるようにし、公共施設の再エネ比率をさらに高めるモデルを構築します。
- 具体的には、災害等有事の際にも強い地域の総合的なエネルギー管理の構築に資する、再エネ設備、蓄電池、通信機、エネマネシステムなどの導入を補助します。



地域内再エネ活用モデル構築事業

■ 協会概要

名 称	一般社団法人 環境技術普及促進協会
所在地	〒534-0024 大阪市都島区東野田町二丁目5番10号 京橋プラザビル6階
電話・FAX	管理部 06-6353-2302、 業務部（補助金担当）06-6353-2303、2304 FAX 06-6353-2305
協会HP	http://www.eta.or.jp/index.php
設 立	平成28年（2016年）1月21日
代表理事	村井 保徳
役員体制	代表理事 村井 保徳 常務理事 水丸 隆雄 理 事 森 勇介 藪内 俊輔 森下 哲 監 事 鋳川 陽介

■ アクセス

JR大阪環状線、京阪電鉄、大阪メトロ・長堀鶴見緑地線 京橋駅から徒歩約3分





<http://www.eta.or.jp/index.php>

令和5年7月

